2009（平成21）年2月27日

宇治市議会議長
坂　下　弘　親　様

開地区自治連合会会長　海老温信
開ヶ丘自治会会長　林　猛雄
一里ヶ丘自治会会長　徳岡拓万
第二次水道問題対策委員会委員長　木村正孝

開浄水場のポンプ交換についての要望書

春寒の候　貴職ますますご清栄のことと存じます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2月6日早朝、私たちにとり大変重要な開浄水場の揚水ポンプが一時停止しました。その後、市水道部のご尽力により復帰し事なきを得たことで、私たち住民は胸をなでおろしました。

しかし、今回の一時停止は、貴職もご存知のとおり、開浄水場の交換用ポンプが平成18年度において予算化され、購入されながら他の浄水施設に流用され、今日まで交換されなかったことが原因であることは、紛れもない事実であり、誠に遺憾なことであります。

このたびの事態は、以前から憂慮されるべきこととして、私たち自治会及び給水を受けている全住民は、再三にわたり速やかに交換されるよう要請してまいりました。しかし、水道事業管理者は、休止の方針があるため交換しないとの返答を繰り返すのみであります。

しかし、一昨年12月17日の水道部と私たちとの協議の場において、ポンプの交換をしていないことの責任は市にあること、休止は19年度の方針であったので、もし18年度中にポンプが停止した場合は、直ちに交換していたであろうとの回答を得ています。このことを踏まえ、ポンプ交換が実施されていない現状のなかで、次善の方策として、使用量が倍近くになる年末に断水の事態を招かないよう、水道部において浄水場運転の工夫と給水車の配置が行われ、年末ぎりぎりまで監視体制がとられた経緯があります。この措置は昨年末においても実施され、私たちは大変感謝もしたところであります。

しかし、今回のポンプ一時停止後から、水道事業管理者は一転して再度停止することになれば、直ちに「府営水に切り替える」「給水体制はとらない」と議会委員会で表明され、大変驚いている次第です。

給水責任と施設の管理責任は市水道部にあります。ポンプの故障に伴う交換はメンテナンスの問題であります。休止問題は協議の途中であり、また裁判においてその違法性について係争中であります。係争中である以上現状維持が基本であります。これらの現状をご理解いただき、市水道部が、直ちにポンプ交換をするよう、貴職のご尽力をお願いする次第です。